

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	給食費管理事務			
担当部署・課長名	給食	課	給食	係 課長名 斎藤 謙二郎

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	1 - 1	-
【施策名】 学校教育の充実		総合計画書 (ページ)	31	

予算名	款 10 教育費	項 5 保健体育費	目 3 学校給食費	事業 ② 学校給食センター運営費
-----	----------	-----------	-----------	------------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 市立小中学校に通学している児童・生徒の保護者から支払われる給食費	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 徴収すべき給食費(=給食会計調定額)
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 給食費の滞納を解消する	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 給食費の徴収率(率の向上)
	③ そのために何をしましたか。 給食食材に係る費用は、学校給食法の定めにより保護者負担としている。定められた期限までに納入のない保護者に対しては、各学校から文書にて通知をした。それでも納入がない場合は、給食課から電話督促・夜間休日等訪問し徴収を行った。また、必要に応じて、児童手当、就学援助費等地方他施策からの支払い方法と手続きを案内し、確実に徴収に努めた。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 「他方他施策(就学援助費、特別支援奨励費、生活保護費、児童手当)からの徴収額」及び「夜間休日等訪問徴収における徴収額」の合計金額

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	円	334,324,892	326,114,380	332,191,557	
	成果指標	②の数値	%	98.40	98.33	98.12	
	目 標	②の目標値					
		目標値設定の考え方					
	活動指標	③の数値	円	48,284,820	46,291,070	48,705,400	

3 経費	事業費(実績)		円	657,687	637,989	606,933	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	657,687	637,989	606,933	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	3.0	3.0	3.0	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
職員人件費(再任用以外)		円	24,801,000	24,759,000	24,732,000		
	職員人件費(再任用)	円	0	0	0		
	事業費+人件費	円	25,458,687	25,396,989	25,338,933		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 当該事務は、昭和42年に学校給食センター方式による給食開始時から実施している。現年度給食費の徴収は、本来、学校にて対応すべきだが、学校事務が市正規職員から臨時職員に切り替わった時期より、給食課が全校分を一括して対応することとなった。学校給食における食材料費は、保護者負担の給食費で賄われているため、学校給食の質の向上及び公平性確保の観点からも徴収率の向上を目指している。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 開始当初と比較し、給食費支払いが困難な世帯に対する公的支援策が充実してきている。しかし、給食費滞納がなくなることから、給食費支払いに対する意識の低下、景気動向による生活費の圧迫等の影響があるのではないかと考える。

仕 事 の 内 容	給食費管理事務			
担当部署・課長名	給食	課	給食	係 課長名 斎藤 謙二郎

5 市 民 等 の 意 見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 訪問集金等を通して、滞納者に対する徴収努力を行っていることは一定の評価を受けている。しかし、市民、学校等からは、公平性確保の観点から、より一層の取り組みが求められている。			
	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
6 市 民 協 働	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			
7 課 題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容 夜間及び休日に滞納者宅を訪問して徴収を行っているが、オートロックマンションの増加に伴い、直接面会することができない世帯が増えている。			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 通知や電話による催告を行ったほか、夜間及び休日に戸別訪問する際は在宅の可能性が高いと考えられる時間帯に訪問した。			
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 滞納者対策については、持続的な働きかけが有効であるとする。現在は、給料日や児童手当支給後の時期に戸別訪問を実施しているが、実施時期にバラつきがあるため、計画的な訪問等による働きかけが必要である。			
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 経済状況を理由に未納となっている世帯に対しては、各種公的制度を案内している。 支払い意識が低いと思われる世帯に対しては、継続した訪問により学校給食事業の理解を得る。 1世帯あたりの未納額が増えると、給食費の捻出が困難になるため、未納額が少額のうちに（概ね2～3か月）こまめに督促、徴収の働きかけを行う。			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 なかなか連絡がとれない滞納世帯に対しては、学校の協力を仰ぐ。 就学援助制度、生活保護等の主管課との連携を更に強化し、該当性のある世帯に対し制度利用を促す。 児童手当や給与等の支払い時期を考慮し、計画的な訪問徴収を実施する。			
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。		経費	仕事の経費は維持する。